

令和5年1月23日

関係者 各位

社会福祉法人 セイワ  
介護老人福祉施設 みやうち  
施設長 陸川 公男

### 新型コロナウイルス感染症終息のご報告

平素より当施設の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年12月4日付第1報から12月13日付第3報でご報告のとおり、11月30日から発生の新型コロナウイルス感染症による施設内クラスターにつきましては、最終感染者の療養期間及び経過観察期間が令和5年1月22日に終了いたしました。

以上の経過を中原区衛生課へ報告し、1月22日で終息とする見解をいただきました。

つきましては、本日から発生以前の運営体制に戻し、通常どおり事業を再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ご利用者及びご家族の皆様、並びに関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今後も引き続き、川崎市及び中原区衛生課をはじめ関係機関と連携を図りながら、より一層の感染防止の徹底に努めますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。